

市民センター利用料金及び利用時間一覧（改定前・改定後）

改定内容（令和8年4月1日より改定します。）

- ・利用料金 施設ごとの利用料金を改定します（詳細は下記のとおり）
- ・利用時間 利用時間区分を昼間：9時～17時、夜間：17時～21時に変更します
- ・加算料金 設備器具料の加算単位を1回から1時間に改定します

◆基本利用料金

	基本額（1時間あたり）			
	改定前		改定後	
	午前9時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
茶室（11m ² ）	100円	120円	150円	180円
和室（34m ² ）	200円	240円	250円	300円
クッキングルーム（62m ² ）	300円	360円	450円	540円
アトリエ（52m ² ）	300円	360円	450円	540円
多目的ホール（223m ² ）	1,000円	1,200円	1,500円	1,800円
中会議室（67m ² ）	300円	360円	450円	540円
小会議室（52m ² ）	300円	360円	450円	540円
サウンドルーム（25m ² ）	100円	120円	150円	180円

▷休日利用は基本額×1.5、平日の営利目的利用は基本額×3、休日の営利目的利用は基本額×4.5

◆登録サークル等一部免除団体の利用料金

	基本額（1時間あたり）	
	改定前	
	午前9時から午後10時まで	午前9時から午後9時まで
茶室（11m ² ）	50円	80円
和室（34m ² ）	100円	130円
クッキングルーム（62m ² ）	150円	230円
アトリエ（52m ² ）	150円	230円
多目的ホール（223m ² ）	300円	750円
中会議室（67m ² ）	150円	230円
小会議室（52m ² ）	150円	230円
サウンドルーム（25m ² ）	50円	80円

◆加算利用料金（設備器具料）

設備	改定前		改定後	
	設備器具の利用 (1回につき)		設備器具の利用 (1時間につき)	
放送装置（設置型）	1式	800円	1式	200円
放送装置（簡易型）	1式	100円	1式	30円
舞台照明器具	1台	200円	1台	50円
ピアノ	1式	1,000円	1式	250円
登録サークル等一部免除団体		500円※		130円※
映像器具	1式	200円	1式	50円
持込電気器具	1kw未満	100円	1kw未満	30円
持込電気器具	1kw以上	300円	1kw以上	80円
風炉又は炉		100円		30円
厨房設備	1式	500円	1式	130円

※基本利用料金の免除及び一部免除団体の場合は、ピアノの1か月の利用料金が1,000円を超える場合は、超えた額を免除する。